

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135140		
法人名	社会福祉法人 長崎厚生福祉団		
事業所名	グループホーム鶴舞苑Ⅱ		
所在地	長崎市大谷町418-1		
自己評価作成日	令和4年2月9日	評価結果市町村受理日	令和4年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和4年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一部屋の個室となっており、トイレ・洗面台・ベッド・クローゼットが各居室に備えてある。持ち込みに関しては基本的に制限はないため、個性を感じることができる居室となっている。共有スペースが広く、大きな窓から入る光により解放感のある空間となっており、利用者様も居室で過ごす時間より共有スペースで他の利用者様との会話やテレビ視聴などを楽しまれていることが多い。併施設として特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービスがあり、在宅生活から施設入所までの流れをスムーズに提供することも事業所としての強みである。また、現在は新型コロナウイルス感染症の感染対策としてフロア間での交流は控えているが、グループホーム内の人間関係に留まらずたくさんの方と交流が取れるよう支援している。月1回理学療法士指導の下、機能訓練に取り組むようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は山の中腹に位置し、リビングから港を一望できる恵まれた環境にある。新型コロナにより多くの行事が中止となる中、職員は利用者が一日一日を笑って過ごせるようさまざまなアイデアを室内行事に盛り込み、理念「笑い声のきこえるぬくもりの我が家を…」の具現化に努めている。行事後の甘いおやつは恒例で、食事とは違った楽しさに繋がっている。笑顔の場をタブレットに残し、家族の面会時に報告する他、Skypeでの交信も家族の不安を軽減している。運営面では、会議の開催前に「意見出しシート」を活用し、職員からの提案や相談事項を広く吸い上げる仕組みを構築している点は、特筆すべきである。また、接遇マナー向上を目指してスマイルアップ+1委員会を組織し、利用者と職員が笑顔で過ごすことができるよう、一日を振り返るチェックリストを全職員が毎日提出する取組は、高く評価できる。理念を目指して、職員が真摯に取り組んでいる事業所である。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと wo
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、笑顔で安心して生活できるような環境作りに努めている。	職員は、採用時に法人の新人研修及び事業所でも、理念の説明を受けている。事業所では、理念「笑い声のきこえるぬくもりのある我が家」を目指してスマイルアップ+1委員会が中心となり、利用者や職員に対するマナーを毎日振り返る取組を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	実習生受け入れ、他事業所との交流会やイベント参加などで交流を図っている。	法人から自治会情報を得て、職員が地域清掃に毎月参加している。併設施設とは、頻度は減ったものの、作品を交換する機会を設けている。火災訓練に消防団の協力を得ており、災害での安全確保に期待が持てる。高校生の実習受入を行っている他、今後イベント等も再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生を受け入れて利用者様と触れあって頂きながら認知症の方を理解していただけるように職員間で対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加して下さる地域の方、行政の方、家族様、利用者様の意見を伺い、それを参考にしながらサービス向上に努めている。	新型コロナ感染状況に配慮し、年6回開催の内、2回は行政や自治会長、家族参加の会議で、4回は書面会議を行っている。活動内容や利用者状況等の資料をメンバー他全家族に送付後、意見を募り、再度議事録として送付している。ただし、書面会議後は、行政以外からの意見が出ていない。	メンバーや家族からの意見を、事業所の更なるサービスの向上に繋げるためにも、意見が出やすくなるよう働きかけ方の工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて相談させていただいている。	介護保険更新手続きや事故報告等書類の提出は、管理者が行政窓口に出向いている。また、事業所の状況報告や運営上の不明点を尋ねている。新型コロナ収束次第では、法人が窓口となり、介護認定調査員の実習や介護相談員の受入れ予定であり、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在は身体拘束を必要とする利用者様がない。身体拘束廃止委員会を設置しており、身体拘束廃止についての勉強会や研修を受けて理解している。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に開催し、定期的な研修や勉強会を通じ、全職員で理解を深めている。虐待防止を意識し、接遇に関する“チェックリスト”を基に毎日振り返り、毎月のスマイルアップ+1委員会にて、集計結果を公表し、優秀職員を称えるなど意識を高維持するよう工夫している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、施設内研修や勉強会を実施している。全職員が受講することで虐待防止に対する意識を高め、日々業務にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修にて学び、必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の時点で重要事項説明を時間をかけて説明するようにしている。(契約書も同様)それでも不明な点がある場合には随時お答えするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や来苑時にはお話する時間を作れるように心がけており、ご意見やご要望があればお聞きして改善点があれば職員間で話し合って改善するように努めている。	事業所に対する苦情の申し立て先は、重要事項説明書に明記しており、家族が来所した際は、職員から話しかけるよう努めている。請求書発送時に、担当職員が利用者の写真を添えて手紙を書き、近況を知らせている。新型コロナ禍で面会が制限された期間は、Skypeを活用して利用者とのコミュニケーションを図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員ミーティングを行い、職員一人ずつ意見だしシートを提出し、その意見を基に話し合いを行っている。	毎月の会議の前に意見出しシートを用いて、職員から議題を広く募集しており、提案したいこと、相談したいことが出ていることが確認できる。管理者は、職員との面談を定期的を実施し、要望等を聞き取っている。資格取得希望者対象とした勉強会を実施しており、モチベーションアップに繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に関しては法人内独自の研修があり職員1人1人のスキルアップが図れるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や勉強会への参加が出来るよう配慮されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所からの見学の受け入れは申込みがあれば随時行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人にお会いして不安な点やご要望をお伺いし安心して生活して頂けるようにわかりやすい説明を行うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学して頂き、居室の様子やホーム内の雰囲気を見ていただいている。その時の心配な事や疑問に思うことなどは傾聴しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が何を必要とされているのか聴き取りながら、必要なサービス提供について話し合いを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で利用者様が楽しさを感じて頂けるようお話をお聞きして一緒に楽しめる機会を作り一緒に生活を送るものとして関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の想いやご事情を理解し、ご家族にしか出来ない支援についてはご相談しながら協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた時などはゆっくり過ごして頂けるよう環境を整えるなど大切にしてきた関係を継続していけるよう努めている。	居室には、個別に電話回線をひくことができる他、携帯電話を持っている利用者がある。新型コロナ禍以前は、家族等が訪れ、居室でゆっくり過ごしたり、果物等の差入もあっていた。新型コロナ禍では、Skypeの活用を始めている。生花の先生だった利用者が花を生けたり、新聞を読んでいる人もおり、入居前の習慣を大切に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時々はぶつかることもあるが、利用者様同士でのコミュニケーションで笑顔もみえている。居室で一人で過ごす場合でも安全面への配慮はしっかり行うよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所になった利用者様のところへも面会に出かけ交流を持ち続けるようにしている。そのご家族に関してもお目にかかった際には声掛けを行い、今のご様子を確認するなど関係の維持に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしさを考え、無理強いすることなく日々支えていけるよう努めている。	起床や就寝の時間は自由である。職員は、失語症の利用者には、声掛けした表情等から気持ちを把握している。個別のフェイスシートに利用者の楽しいこと、悲しいことを記載している。数ヶ月前に導入した介護ソフトには、利用者本人のつぶやきを入力し、職員間で共有すると共に今後は介護計画作成に活用したい考えである。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	簡易的なセンター方式を活用し生活歴を把握するよう努めている。利用開始後に知り得た情報は書き込みし、職員全員で情報共有するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタルチェックやコミュニケーションのなかで把握できることは口頭で報告したりケアカルテの記録に残し職員間で共有するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の何気ない言葉や言動や行動、ご家族の要望、体調については医療機関に相談したときにモニタリングを行い意見が反映された介護計画を作成している。	利用開始時、生活に慣れるための暫定プランを作成し、3ヶ月毎に見直し、長期1年、短期6ヶ月の介護計画へ移行している。ケアマネジャーによるモニタリングやケア会議の職員の意見、管理栄養士、理学療法士の意見を介護計画に反映しており、本人・家族の了承を得て実践している。ただし、家族の意向の聞き取りが十分とは言えない。	新型コロナ禍による面会制限下ではあるが、利用者がより良く暮らすため、家族の意見やアイデアを反映した計画となるよう、聞き取り方の工夫に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を気づきや関わりがあったことを、ケアカルテに残し職員間で情報共有している。またその情報を基に介護計画を立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通常、外部への受診対応はご家族対応をお願いしているが、ご本人やご家族の状況によって支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	参加が可能であれば利用者様にも声掛けを行い交流をはかれるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に嘱託医による往診を行い、必要に応じてかかりつけ医の受診対応するなどして適切な医療が受けれるよう支援している。	利用者は、嘱託医や心療内科の往診を受けている。歯科、眼科他の受診は家族や職員が支援している。診療所の看護師による体調管理と、嘱託医や協力医療機関との24時間の連携体制が整っている。事業所は、急変時搬送後の延命措置について、書面を毎年更新し、治療行為に関する家族の意思を確認している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の往診時に日々の健康状態を報告し、利用者様に変化がみられる場合には必要に応じて相談、連絡するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院にはお互いにサマリーを交換し情報の交換を行う。入院中も定期的に面会しソーシャルワーカーや医師・看護師との情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合には、ご家族の意向も伺いながら事業所として出来ること出来ないことをしっかり見極め本人様にとって最適な方向へ向かうように取り組んでいる。	事業所は、夜間帯に看護師が不在である為、看取りを行わない方針であることを本人・家族に伝えている。利用者の身体状況変化時、嘱託医の判断で、家族と十分に話し合い、適した環境が整った法人他施設へ住み替えを行っている。嘱託医を通じて利用者の情報を共有し、安心してより良い終末期を迎えられるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、研修や勉強会を通じて学び備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	避難訓練を毎月、実施している。職員だけでなく、利用者様にも参加していただくことで災害に対する意識を高めるよう努めている。	年1回、消防署立会いで法人内の全施設合同で、災害及び火災訓練を実施する他、設備会社が定期点検を行っている。事業所では、マニュアルを基に、毎月利用者参加で、昼夜想定で避難訓練を行うと共に備蓄品を整備し、個人情報USB保管としている。今後、消防署、消防団、警察署立会いやBCPIに沿った訓練を予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損わない言葉かけや対応をしている	利用者様のお気持ちや考えに共感、受容し、1つ1つの言葉かけに気を配るよう努めている。	職員は、守秘義務の誓約書を提出している。便りに掲載する利用者の写真は、家族から掲載の同意書を得ている。利用者の呼び方は、苗字にさん付けである。職員は、言葉遣いやマナーを振り返るチェックシートを毎日提出しており、自らの行動を常に顧みている。気になる対応については、管理者が直接指導を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より話しやすい雰囲気や環境作りを心掛けており、しっかりと想いを受け止められるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は決まっているが、その日その日の利用者様の様子に合わせて個別に取り組める事を優先して生活を送っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の理美容では利用者様の好みに合わせている。季節や好みに合わせた衣類もご家族の協力のもと選んでいただけるように対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に出来る調理、盛り付け、配膳、片付けといった一連の動作をそれぞれの得意な事を分担して行っている。	食事は職員の手作りであり、法人内栄養士のチェックを受けている。手作り弁当の日や利用者様が参加するおやつ作り、バイキングとさまざまな楽しい企画があることが確認できる。行事後の甘いお菓子は恒例で利用者の笑顔を引き出している。現在、刺身を提供するよう計画しており、食事が楽しいものとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量と水分摂取量を記録し把握できるように努めている。利用者様の嚥下状態に合わせて食事の提供状態を変更している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアの声掛けを行い、必要に応じて介助を行っている。必要時には歯科往診での治療・相談も行っている。夜間は義歯を洗浄液につけ清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを観察し、定時誘導が必要な場合には声掛けを行い、パットの見直しなどを行いながらトイレでの排泄が継続できるよう努めている。	利用者は、各部屋に備えてあるトイレを利用しており、使用後は、職員が排泄の状態を確認し、記録している。会議では利用者一人ひとりのパットの大きさを検討している。現在、試験的に眠りスキャンを導入しており、夜間、睡眠を妨げることなく、誘導できるか判断するために使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度に身体を動かす時間を設けたり、水分摂取の目安を1000mlとして飲水を促している。朝食でヨーグルトなどの乳製品を提供し、腸内環境を整えることができるような取り組みを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	当日の体調を見ながら出来るだけ週3回の入浴が出来るよう支援を行っている。	入浴は、週3回の頻度で支援している。半数の利用者が浴槽に浸かることができている。介護度が高い利用者は、足浴とシャワー浴を組み合わせている。好みのシャンプーを使用している利用者がいる他、職員は一人ひとりの好みの湯温を把握し希望に沿っている。入浴時は、利用者の色々な話を聞くことができる貴重な時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて自由に横になったり好きなことに取り組んで頂いている。体調不良などがあつた場合は巡視にてすぐに対応できる状態にしている。夜間も眠りスキャンを導入しており睡眠のリズムを確認するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服中の薬の効能については職員全員が確認できるよう一冊のファイルにまとめていつでも閲覧できるようにしている。その日の服薬については3重チェックを行い内服前にも再度、職員間で確認を行い誤薬のないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のそれぞれの得意なこと、不得意を考え得意なことで役割が持てるようにお誘いを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染予防の為、受診等の必要と思われる外出以外は今のところ中止している。感染状況を見ながら支援中。	新型コロナ禍で、以前のような外出支援ができない状況ではあるが、春には、敷地内の桜を見たり、あじさいの季節に近隣の公園に出掛けたり、利用者が季節感を感じることができるよう支援している。また、数人の利用者の自宅近くまでドライブしている。正月には職員手作りの鳥居で雰囲気盛り上げたりと工夫が窺える。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内では現金を所持しないようにしており、立替金という形をとっている。買い物などある時は個人で支払いが出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて電話をして頂いたりお手紙を書いて送ったり出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光の調整などに配慮し、落ち着ける空間作りを心掛けている。壁面を利用して季節を感じれるよう利用者様と一緒に作成している。	対面の山々から昇る朝日を拝む利用者がいる。壁の季節の飾りやキッチンでの調理の様子は、家庭的で心地よさがある。利用者は、定位置のソファや椅子に座り、DVDに合わせて朝体操することが日課になっている。食卓は、本人の身長や嚥下に合わせ調節している。加湿器を新調し、職員の清掃や換気で、快適な居住環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファに自由に座り、会話を楽しんでおられる。体操やレクリエーションにも自由に参加出来るような雰囲気作りを楽しんで頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に居室内への持ち込み制限は設けておらず、ご本人が愛用していたものなど本人様と家族が相談して持参されたものを設置している。	居室は、家族写真や動物の写真があり、テレビ等、愛用品を自由に設置している。居室にはトイレと洗面を備え、プライバシーや自立に配慮した居室環境である。また、試みの段階はあるが、眠りスキンの導入により、快適な睡眠時間の確保に繋がっている。職員によるトイレや床の定期的な清掃と換気で臭気もなく、清潔に整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく、リビング・居室内・浴室には手すりがついている。ベッドは利用者様の身体状況に応じて変更するようにしている。出来る事、出来ない事を把握し自然な声掛けをするよう努めている。		